

第5回 北九州空港滑走路延長事業環境影響評価技術検討委員会  
(議事要旨)

日時：令和4年8月10日(水) 13:30~15:00

場所：北九州市立商工貿易会館 2階多目的ホール(北九州市小倉北区古船場町1-35)

出席委員：上田 直子(北九州市立大学 名誉教授)

岡田 恭明(名城大学 理工学部 教授)

川崎 実(日本野鳥の会 北九州支部 支部長)

野上 敦嗣(北九州市立大学 名誉教授)

松藤 康司(福岡大学 名誉教授)(委員長)

<敬称略：五十音順>

議事要旨

1. 環境影響評価に係る手続きについて

- ・事務局より、環境影響評価法に係る手続きについて説明を行った。

2. 一般意見の概要及び事業者見解(案)について

- ・一般意見の概要及び事業者見解(案)について、事務局より説明を行い、以下の質疑及び助言がなされた。

(総論)

委員：3名から計21個の意見が出ているとのことだが、その内訳を教えてください。

事務局：1名が陸生植物について1個の意見、1名が水生動物について1個の意見、1名が残り19個の意見を提出されている。

(各論)

委員：意見1~3について、バードストライクの影響に関して種名や飛翔高度を評価書に記載することを事業者見解(案)に記載しているが、バードストライクへの影響が懸念されるようであれば調査時期や調査回数を増やす等の見直しをしては如何か。

事務局：ご意見を踏まえて今後検討していく。

委員：意見10のチュウヒへのバードストライクの影響について、事業者見解(案)は「バードストライクリスクの変化は小さい」と記載しているが、「バードストライクは現状と変わらない」が表現として正しいのではないか。また、国土交通省ではバードストライク問題に関して常時把握・検討していると思うが、それを前段で説明しておくべきである。

事務局：承知した。

委員：意見13の水生動物について、意見者はシラスウナギの漁場と本事業の工事箇所の位置関係を良く分からなかったように感じる。両者の位置関係を図面で示してはどうか。

事務局：シラスウナギの漁場は旧空港近傍の河川であり、工事箇所からは離れている。

委員：漁場と随分と離れていることを説明してはどうか。両者が直線で何km離れているのか図面に示すことで両者の関係が容易に分かる。

事務局：承知した。

委員：意見14~15の事後調査について、バードストライクの防止対策は、現在の対策をとりつつ、何らかの影響があれば回数を増やす等の対策をするのか。現地調査ではチュウヒ以外にもクロツラヘラサギといった大型鳥類が確認されているが、クロツラヘラサギは若鳥が十数羽ほどの群れで行橋と曽根を行き来しており、空港島へは羽休めのため飛来している。このような大型鳥類がバー

ドストライクを起こした場合は航空機事故に繋がるため、北九州空港独自の防止対策を検討しては如何か。

事務局：承知した。

委員：意見16について、「安易な予測評価」とは厳しいコメントである。評価を不明と結論付けることは現地調査結果を活かすことにならず、そのような記載はできないと考える。

委員：影響が小さいと言っているため、このような意見をされているのではないか。「現状と変わらない」が表現としては正確かと思われる。

事務局：承知した。

委員：意見19について、意見の中の審査会委員というのは公表されているのか。

委員：北九州市環境影響評価審査会であり、インターネット上に公表されている。

委員：北九州市環境影響評価審査会において、どのような趣旨で説明したのかをまず説明し誤解を解いた上で、見解を記載しては如何か。

事務局：同審査会の議事要旨を確認したところ、事業者発言の一部が切り取られて意見されたものと認識している。意見の状況や事業者発言の趣旨等を見解として追記する。

委員：その他と総合評価についての意見の中に、「産官民協働による」、「審査委員会の委員の意見を軽視」、「意見を省略している」等、意見者はどのような立場で意見を出されているのか。このような意見に対し事業者として、予測評価について影響は小さいとするのか、見解を変えるのか。事業者見解（案）では本委員会では保証されているような書きぶりであるが、委員としては悩ましい意見と考えている。事業者としては意見をどこまで汲み取るのか。

事務局：ご意見を踏まえ、調査が不十分な点は事後調査を進めながら、事業者としての考え方やスタンスを固めていきたいと考えている。

### 3. 事後調査

・事後調査について、事務局より説明を行い、以下の質疑及び助言がなされた。

委員：調査の頻度について、行動が特徴的な場合は頻度を増やす等対応すると良いと思われる。本エリアのチュウヒの行動について何を餌にしているのか分からないところがある。巣材運びは観察されているが、餌を取っているところの観察記録は報告されていないため、例えば、繁殖期の餌取りなど活動が活発な時期に調査頻度を増やし、具体的な行動を把握していくことが効果的である。

事務局：承知した。

委員：事後調査期間がチュウヒとヒメコウガイゼキショウで異なるのはなぜか。

事務局：工事期間を含まない記載となっているため、延べ調査期間年数としてチュウヒは6年間、ヒメコウガイゼキショウは3年間として補足修正する。

委員：ヒメコウガイゼキショウの調査位置について、生育確認位置ではなく播種した場所ではないか。

事務局：工事着手前の調査と、移植後の環境保全措置効果の確認調査が混在しており、個別に記載するよう修正する。

委員：鳥類の飛来を検知する機器について、鳥の飛翔調査においてレーダーが使用されることも珍しくないとと思われるが、新たなシステムの導入について検討することを記載しては如何か。また、響灘では1年ほど前から4Kカメラを設置して常時観察しており、比較的遠くを飛翔していても確認することができるようである。補助的な役割になるかもしれないが、調査をするにあたり採用することを検討されては如何か。

事務局：検討させていただく。

以上